

○議事日程（第1号）

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 3 選挙第 1号 議長の選挙について

○議事日程（第1号の追加）

- (諸般の報告)
- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 選挙第 2号 副議長の選挙について
- 日程第 3 指定第 1号 議席の指定について
- 日程第 4 選任第 1号 常任委員会委員の選任について
- 日程第 5 選任第 2号 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 6 選挙第 3号 北見地区消防組合議会の議員選挙について

○会議に付した事件

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 3 選挙第 1号 議長の選挙について

第1号の追加

- (諸般の報告)
- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 選挙第 2号 副議長の選挙について
- 日程第 3 指定第 1号 議席の指定について
- 日程第 4 選任第 1号 常任委員会委員の選任について

第1号の追加

- 追加日程第 1 議長の常任委員辞任について

第1号の追加（続き）

- 日程第 5 選任第 2号 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 6 選挙第 3号 北見地区消防組合議会の議員選挙について

第1号の追加

- | | |
|---------|------------------------------|
| 追加日程第 2 | 同意第 2号 置戸町監査委員の選任について |
| 追加日程第 3 | 決議案第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議 |
| 追加日程第 4 | 総務常任委員会の所管事務調査及び閉会中の継続調査について |
| 追加日程第 5 | 議会運営委員会の所管事務調査及び閉会中の継続調査について |

○出席議員（8名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 石井 伸二 議員 | 2番 小林 満 議員 |
| 3番 阿部 光久 議員 | 4番 佐藤 勇治 議員 |
| 5番 澁谷 恒壹 議員 | 6番 高谷 勲 議員 |
| 7番 嘉藤 均 議員 | 8番 岩藤 孝一 議員 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

- | | |
|---------------|------------------|
| 町長 井上 久男 | 副町長 和田 薫 |
| 会計管理者 遠藤 薫 | まちづくり推進室長 坂森 誠二 |
| 総務課長 深川 正美 | 総務課参与 福手 一久 |
| 町民生活課長 渡邊 登美子 | 産業振興課長 蓑島 賢治 |
| 施設整備課長 大戸 基史 | 地域福祉センター所長 須貝 智晴 |

《教育委員会部局》

- | | |
|---------------|----------------|
| 教育長 平野 毅 | 学校教育課長 石森 実 |
| 社会教育課長 五十嵐 勝昭 | 図書館長 五十嵐 勝昭（兼） |
| 森林工芸館長 岡部 信一 | |

《農業委員会部局》

- 会長 野里 光幸

《選挙管理委員会部局》

- 委員長 須藤 久義

《監査委員部局》

- 代表監査委員 本間 靖洋

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 鈴木伸哉

臨時事務職員 中田美紀

議事係長 今西美紀子

○鈴木事務局長 事務局長の鈴木伸哉です。

本臨時会は、一般選挙後最初の議会ですので議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

出席議員中、小林満議員が年長者でありますのでご紹介申し上げます。

それでは、小林満議員、議長席にお着き願います。

(小林臨時議長が議長席に着席)

○小林臨時議長 ただいま紹介されました小林満です。

地方自治法第107条の規定によって、議長選挙の終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしく申し上げます。

最初に、議員の自己紹介と執行機関の幹部職員の紹介を行います。

初めに、議員の自己紹介を行います。

仮議席の1番から順次申し上げます。

緑栄町内の阿部光久でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

西町の石井伸二と申します。石井工業という小さな町工場をやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

心和町内の岩藤孝一と申します。職業は、クラフト製造業をやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

置戸町雄勝39番地の2で農業をしています嘉藤均です。どうぞよろしくお願いいたします。

字中里269番地の3。佐藤勇治でございます。職業は、無職でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

秋田雄勝171番地の3。澁谷恒壹でございます。職業は、無職でございます。よろしくよろしくお願いいたします。

川南の高谷勲でございます。職業は、農業でございます。よろしくよろしくお願いいたします。

○小林臨時議長 次に、執行機関の幹部職員の紹介を行います。

紹介の順序は、町長部局より着席の順序で行います。

町長の井上久男でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

副町長の和田薫でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

総務課長の深川正美です。よろしくよろしくお願いいたします。

まちづくり推進室長の坂森誠二です。どうぞよろしくお願いいたします。

町民生活課長の渡邊登美子です。どうぞよろしくお願いいたします。

産業振興課長の菫島賢治です。よろしくよろしくお願いいたします。

総務課参与の福手一久でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会計管理者の遠藤薫でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

施設整備課長の戸基史です。よろしくよろしくお願いいたします。

地域福祉センター所長の須貝智晴でございます。よろしくお願いいたします。

代表監査委員の本間靖洋でございます。よろしくお願いいたします。

農業委員会会長の野里光幸です。よろしくお願いいたします。

選挙管理委員会委員長の須藤久義です。よろしくお願いいたします。

教育長の平野毅です。どうぞよろしくお願いいたします。

学校教育課長の石森実でございます。よろしくお願いいたします。

社会教育課長兼図書館長の五十嵐勝昭でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

森林工芸館長の岡部信一です。よろしくお願いいたします。

○小林臨時議長 これでは議員の自己紹介と執行機関の幹部職員の紹介を終わります。

町長のご挨拶をお願いします。

○井上町長〔登壇〕 新元号が令和になり、改選後、初議会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げたいと存じます。

この度の町議会議員選挙に当選されました皆さんに心からお慶びを申し上げ、お祝いを申し上げたいと存じます。おめでとうございます。

さて、今回の統一地方選挙では、いろいろと考えさせられた点がございます。本町における投票行動については、これからの課題としても全国の市区町村議会議員選挙における投票率が45%という報道がございました。地域住民にとって、これほど身近な選挙権の行使にあたって、この数字は全ての市民、町民が真摯に受け止め、これからの地方の有り様を真剣に考えなければならない時代を迎えていると感じます。まさに地方自治の危機と言っても過言ではないように感じます。地方と言われる地域には、自然条件や暮らし、歴史、文化、伝統といった地域固有の特色があり、そこに多彩な町村が存在をする、それが我が国の活力の源泉であり地方自治本来の姿があります。それを自らの手で壊してしまうということがあってはなりません。今、日本の政治は経済優先、景気優先のいわゆるアベノミクスといった政権運営であり、政府が言っているような地方重視とは逆に、都市と地方の格差が一層進んでおります。人口減少、少子高齢化が避けられない町村行政にあって、厳しい時代がこれまでも増して続いていくだろうと懸念しております。しかし、地方自治を担っている私たちは、このような情勢であっても、まちづくりを着実に進めていく責務があります。議員の皆様におかれましても、この度の選挙を通して、皆さんの志や新たな思いと同時に、町民の方々からの期待も数多くあったように思います。中国の思想家である孟子は、志はやる気や元気の源であると説いております。夢や願望を持てば毎日が楽しくなり生きがいを感じるようになると言われております。

ご承知のように、置戸町は今、第6次総合計画の策定に着手しております。これからのまちづくりにおいて、町民の方々はもとよりであります。議員の皆さんと力を合わせて夢や願いを掲げ進展させなければならないというふうに思っております。

議員各位のご活躍とご協力を心からお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- 小林臨時議長 課長職は、総務課長を除き退席願います。
(総務課長を除く課長職、退席)

開会 午前9時42分

◎開会宣言

- 小林臨時議長 ただいまから、令和元年第3回置戸町議会臨時会を開会します。

◎開議宣言

- 小林臨時議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 仮議席の指定

- 小林臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいま着席の議席と指定します。

《仮議席》

1番 阿部光久 議員	2番 石井伸二 議員
3番 岩藤孝一 議員	4番 嘉藤均 議員
5番 小林満 議員	6番 佐藤勇治 議員
7番 澁谷恒壹 議員	8番 高谷勲 議員

◎日程第2 会議録署名議員の指名

- 小林臨時議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、1番 阿部光久議員及び2番 石井伸二議員を指名します。

◎諸般の報告

- 小林臨時議長 これから諸般の報告をします。
事務局長から報告させます。
事務局長。
- 鈴木事務局長 臨時議長から提出した事件は、次のとおりです。
選挙第1号。
・臨時議長における議事日程は、お手元に配付の第1号のとおりです。
報告を終わります。
- 小林臨時議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第3 選挙第1号 議長の選挙について

- 小林臨時議長 日程第3、選挙第1号 議長の選挙を行います。
選挙は、投票で行います。
議場の出入口を閉めます。

(議事係長が議場閉鎖)

○小林臨時議長 ただいまの出席議員数は8人です。

次に、立会人を指名します。

置戸町議会会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に3番 岩藤孝一議員及び4番 嘉藤均議員を指名します。

お諮りします。

白紙の投票は、無効としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○小林臨時議長 異議なしと認めます。

したがって、白紙の投票は無効とすることに決定しました。

投票用紙を配ります。

(議事係長が投票用紙配付)

○小林臨時議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○小林臨時議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(議事係長が投票箱点検)

○小林臨時議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

事務局長。

○鈴木事務局長 議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(仮議席順に点呼を行い、順次投票)

(臨時議長は、最後に議長席で投票)

○小林臨時議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○小林臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

3番 岩藤孝一議員及び4番 嘉藤均議員の立ち会いをお願いします。

(議事係長が開票)

〔	投票総数	8票	内有効投票	8票、無効投票	0票	〕
			有効投票中	岩藤孝一議員	7票	
				石井伸二議員	1票	

○小林臨時議長 選挙の結果を報告します。

投票総数 8 票。

これは先程の出席議員数に符号しています。

そのうち、有効投票 8 票。

有効投票のうち、岩藤孝一議員 7 票。石井伸二議員 1 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 2. 0 票です。

したがって、岩藤孝一議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議事係長が議場開鎖)

○小林臨時議長 ただいま議長に当選されました、岩藤孝一議員が議場におられますので、置戸町議会会議規則第 3 2 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

議長に当選された岩藤孝一議員から発言を求められていますので、これを許します。

岩藤孝一議員。

○岩藤議長〔登壇〕 議長就任にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。ただいま皆様の温かいご推挙により、第 2 1 代置戸町議会議長に拝命いたしました、岩藤でございます。当選にあたりまして皆様にいただきました、ご厚情に心より感謝申し上げますと共に、これからもご協力のほどよろしくお願いしたいと、このように存じます。伝統ある置戸町議会の議長に就くにあたりまして、大変光栄に思っているところでありますが、反面、その責任の大きさと責務の大変さに改めて身の引き締まる思いで今ここに立っております。まだまだ若輩者の私ではありますが、是非とも皆様方の温かいご厚情、ご指導を賜りますことを改めてお願い申し上げます次第でございます。

さて、先程、町長の方からもありましたけれども、平成が終わり令和という新しい時代が始まっております。この置戸町も第 5 次総合計画の最終年、また、来年度からは第 6 次の総合計画の開始の年と新しい時代に向かって進んでいかなければならない、そういう状況にあると思います。3 月定例議会においては、定住自立圏構想なるもののもとに、北見市と置戸町との協定を結びました。また、国の方では、圏域などという言葉が飛び交っております。こういったことから考えますと、この置戸町のような小さな自治体の今後の行く末は、近い将来、また大きな変動、或いは、大きな動きがあるのかなと、そのように推測するわけですが、置戸町は置戸町らしく従来どおりのまちづくりを町民の皆さんと一緒にやっていかなければならないと、そんなふうにも思っているところでもございます。今回、町議選の改選にあたって 2 名の定数を削減し、8 名の定数、8 名での構成という議会になりました。議員の成り手不足、或いは、議会不要論、そういったことまでと言われる昨今でありますけれども、8 人となったこの少なくなった議会でありますけれども、そういった新しい時代に向けて一丸となって皆さんの協力を得て、この置戸町のまちづくりに邁進して参りたいと、そのように思う次第であります。先程、町長が言われました、今回の統一地方選挙においては、投票率のことを言われま

したけれども、この置戸町においても12年前の選挙よりも10ポイントほど投票率が下がったというような状況であります。これは、ひいて言えば、置戸町議会そのものもある意味で町民の皆様からは、ある意味で期待されていない部分も増えたのかなと、そういう反省もしているところでもございます。是非とも皆さん、一丸となって町民の皆さんの付託に応えるべく、一生懸命、議会改革、それを進めていきたいと、そのように思っております。そして、何よりも議会改革はもちろんですけれども、置戸町の置戸らしいまちづくり、町長はじめ、執行機関の皆さんと共に、立場は違えども目指すところは一つ同じでございます。置戸のために一生懸命町民の付託に答え、置戸らしいまちづくりに励んで参りたいと、そのように思っているところでございます。私、ただ今議長に拝命されましたけれども、誠に微力でございます。しかしながら、誠心誠意、一生懸命議長の役目を務めて参りたいと斯様に思っております。本当に人生を投げ打ってでも、この議長の職務を全うしたいと斯様に思っている次第でございます。8人の代表ということは、大変重く感じておりますけれども、置戸町議会の代表として一生懸命やっ参ります。そういったことをここで強くお誓い申し上げて、議長就任のご挨拶に代えさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林臨時議長 これで、臨時議長の職務は全部終了いたしました。

ご協力有難うございました。

岩藤孝一議長、議長席にお着き下さい。

○岩藤議長 しばらく休憩します。そのまま自席でお待ち下さい。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

(議席に着席のまま議事日程第1号の追加日程配付)

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○岩藤議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○鈴木事務局長 ただいま議長から提出された事件は、次のとおりです。

選挙第2号から選挙第3号。

指定第1号。

選任第1号から選任第2号。

・今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者、及び委任を受けて出席する者はお手元に配付した名簿のとおりです。

・本日の議事日程は、お手元に配付の第1号の追加のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これでは諸般の報告を終わります。

◎第1号の追加、日程第1 会期の決定

○岩藤議長 日程第1、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日と決定しました。

◎第1号の追加、日程第2 選挙第2号 副議長の選挙について

○岩藤議長 日程第2、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議事係長が議場閉鎖)

○岩藤議長 ただいまの出席議員数は8人です。

次に、立会人を指名します。

置戸町議会会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に5番 小林満議員及び6番 佐藤勇治議員を指名します。

お諮りします。

白紙の投票は、無効としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、白紙の投票は無効とすることに決定しました。

投票用紙を配ります。

(議事係長が投票用紙配付)

○岩藤議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(議事係長が投票箱点検)

○岩藤議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。
点呼を命じます。

事務局長。

○鈴木事務局長 議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(仮議席順に点呼を行い、順次投票)

(議長は、最後に議長席で投票)

○岩藤議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

5番 小林満議員及び6番 佐藤勇治議員の立ち会いをお願いします。

(議事係長が開票)

〔	投票総数	8票	内有効投票	8票、無効投票	0票	〕
			有効投票中	阿部光久議員	6票	
				石井伸二議員	1票	
				高谷勲議員	1票	

○岩藤議長 選挙の結果を報告します。

投票総数8票。

これは先程の出席議員数に符号しています。

そのうち、有効投票8票。

有効投票のうち、阿部光久議員6票。石井伸二議員1票。高谷勲議員1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2.0票です。

したがって、阿部光久議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議事係長が議場開鎖)

○岩藤議長 ただいま副議長に当選された阿部光久議員が議場におられますので、置戸町議会会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

副議長に当選された阿部光久議員から発言を求められていますので、これを許します。

阿部光久議員。

○阿部副議長〔登壇〕 ただいま議員各位のご推挙により副議長に就任いたしました、阿部でございます。自身の器に余る大役でもあり、大変光栄に思いますと共に、責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

議会におきましては、議長と共に各議員の活発な議論と円滑な議会運営に努め、職責を全うする所存でございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。一言ご挨拶といたします。

○岩藤議長 しばらく休憩します。

休憩 午前10時15分
再開 午前10時23分

(議席の指定の打ち合わせ)
(常任委員の調整)

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎第1号の追加、日程第3 指定第1号 議席の指定について

○岩藤議長 日程第3、指定第1号 議席の指定を行います。

議席は、置戸町議会会議規則第3条第1項の規定によって、議長において指定します。

氏名と議席番号を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○鈴木事務局長 (1番から順次議席番号と氏名を読み上げた)

1番 石井伸二議員	2番 小林満議員
3番 阿部光久議員	4番 佐藤勇治議員
5番 澁谷恒壹議員	6番 高谷勲議員
7番 嘉藤均議員	8番 岩藤孝一議員

○岩藤議長 ただいま朗読したとおり議席を指定します。

指定の議席にお着き願います。

(仮議席よりそれぞれ指定議席に着席)

◎第1号の追加、日程第4 選任第1号 常任委員会委員の選任について

○岩藤議長 日程第4、選任第1号 常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、置戸町議会委員会条例第6条の規定によって、総務常任委員会委員には、議長を含む議員全員を指名したいと思います。

1番 石井伸二議員	2番 小林満議員
3番 阿部光久議員	4番 佐藤勇治議員
5番 澁谷恒壹議員	6番 高谷勲議員
7番 嘉藤均議員	8番 岩藤孝一議員

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員はただいま指名したとおり選任することに決定しました。
しばらく休憩します。

そのまま自席でお待ち下さい。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

(岩藤孝一議長退場、阿部光久副議長が議長席に着席)

○阿部副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加について

○阿部副議長 お諮りします。

ただいま総務常任委員会委員に選任されました議長から、常任委員を辞任したいとの申し出がありました。

これを日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○阿部副議長 異議なしと認めます。

したがって、日程に議長の常任委員辞任についてを追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎第1号の追加、日程の追加

第1号の追加、追加日程第1 議長の常任委員辞任について

○阿部副議長 追加日程第1、議長の常任委員辞任についてを議題とします。

辞任願いの内容を申し上げます。

議長はその職責上、委員会への出席権限は有しており、また、可否同数の際における採決権など、議長固有の権限を考慮するとき、常任委員会に委員として所属することは適当でなく、また、行政実例でも議長については辞任を認めているところでありますので、総務常任委員を辞任したいとするものであります。

辞任について許可することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○阿部副議長 異議なしと認めます。

したがって、議長の常任委員辞任については、許可することに決定しました。

議長の復席を求めます。

(議長が議長席に復席)

○岩藤議長 総務常任委員会委員に申し上げます。

この後、議員控室において総務常任委員会を開催し、委員長の互選を行うよう置戸町議会委員会条例第8条第1項の規定により、口頭をもって通知します。

しばらく休憩します。再開時間は追って連絡します。

休憩 午前10時29分

再開 午前11時00分

(議会運営委員・消防議員・監査委員の調整、特別委員会設置の調整)

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

休憩中に総務常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に届きましたので報告します。

総務常任委員会 委員長に 嘉藤 均 議員

副委員長に 小林 満 議員

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

◎第1号の追加、日程第5 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

○岩藤議長 日程第5、選任第2号 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、置戸町議会委員会条例第6条の規定によって、議会運営委員会委員に、1番 石井伸二議員、3番 阿部光久議員、4番 佐藤勇治議員、7番 嘉藤均議員。

以上のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員はただいま指名したとおり選任することに決定しました。

ただいま選任されました、議会運営委員会委員に申し上げます。

この後、議長室において議会運営委員会を開催し、委員長の互選を行うよう置戸町議会委員会条例第8条第1項の規定により、口頭をもって通知します。

しばらく休憩します。11時20分から再開します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時20分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

休憩中に議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に届きましたので報告します。

議会運営委員会の委員長に 石井伸二議員

副委員長に 佐藤勇治議員

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

◎第1号の追加、日程第6 選挙第3号 北見地区消防組合議会の議員選挙について

○岩藤議長 日程第6、選挙第3号 北見地区消防組合議会の議員選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

北見地区消防組合議会議員に 2番 小林満議員 及び

4番 佐藤勇治議員 を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました、2番 小林満議員及び4番 佐藤勇治議員を北見地区消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、2番 小林満議員及び4番 佐藤勇治議員が北見地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま、北見地区消防組合議会議員に当選されました、2番 小林満議員及び4番 佐藤勇治議員が議場におられますので、置戸町議会会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

しばらく休憩します。そのまま自席でお待ち下さい。

休憩 午前 11 時 24 分

再開 午前 11 時 25 分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加について

○岩藤議長 ただいま、町長から同意第 2 号 置戸町監査委員の選任について、並びに石井伸二議員から決議案第 1 号 議会広報特別委員会設置に関する決議、さらに総務常任委員会及び議会運営委員会の所管事務調査及び閉会中の継続調査について、申出書の提出がありました。

お諮りします。

同意第 2 号並びに決議案第 1 号、さらに総務常任委員会及び議会運営委員会の所管事務調査及び閉会中の継続調査については、これを日程に追加し、追加日程第 2 から追加日程第 5 として議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、同意第 2 号並びに決議案第 1 号、さらに総務常任委員会及び議会運営委員会の所管事務調査及び閉会中の継続調査については、これを日程に追加し、追加日程第 2 から追加日程第 5 として議題とすることに決定しました。

◎第 1 号の追加

追加日程第 2 同意第 2 号 置戸町監査委員の選任について

○岩藤議長 追加日程第 2、同意第 2 号 置戸町監査委員の選任についてを議題とします。

本件については、6 番 高谷勲議員は、地方自治法第 117 条の規定に該当し除斥されますので退場を求めます。

(6 番 高谷勲議員 退場)

○岩藤議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○井上町長 ただいま議題となりました同意第 2 号は、置戸町監査委員の選任についてでございます。

本町監査委員、高谷勲氏は、平成 31 年 4 月 30 日付をもって任期満了となったので、後任に次の者を選任いたしたく、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。後任の方ですが、住所は、常呂郡置戸町字川南 264 番地、氏名は、高谷勲氏でございます。生年月日は、昭和 29 年 6 月 26 日。年齢は、

64歳でございます。

選任の同意についてよろしくお願いを申し上げ、提案とさせていただきます。

○岩藤議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論は、置戸町議会運用例により省略いたします。

これから、同意第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に同意することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、同意第2号 置戸町監査委員の選任については、同意することに決定しました。

高谷勲議員の復席を求めます

(6番 高谷勲議員 復席)

○岩藤議長 高谷勲議員に申し上げます。

監査委員の選任案件は、同意されましたので告知します。

◎第1号の追加

追加日程第3 決議案第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議

○岩藤議長 追加日程第3、決議案第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

1番 石井伸二議員。

○1番 石井議員〔登壇〕 ただいま議題となりました、決議案第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議について趣旨説明をいたします。

ご承知のように、議会の広報活動は、議事公開の原則に基づいて行われています。そのため、今までもその一助として、置戸町議会だよりを発行し、議会の審議内容や委員会の活動状況などを広く一般住民に周知し、更には、地方自治への住民意識の高揚にも務めてきたところであります。この議会広報は、昭和32年12月に創刊号を発行し、現在まで189号を発行してきたところであります。まちづくり基本条例が制定され、町民に開かれた議会を目指し、今後も多くの町民に議会活動を身近なものとして理解していただくためにも広報誌の発行を続けていく必要がありますので、議会広報特別委員会を設置いたしたく本決議案を提出するものであります。

決議案の内容は、1、名称、議会広報特別委員会。2、設置の根拠、地方自治法第109条及び置戸町議会委員会条例第4条。3、目的、議会広報発行に関する調査。4、

調査期限等、本委員会は閉会中も調査が行うことができることとし、議会において調査終了を議決するまで継続存置する。5、委員会の定数、4人。

以上のおりですので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます、趣旨説明を終わります。

○岩藤議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これから、決議案第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議を採決します。

お諮りします。

石井伸二議員から提出されました、議会広報特別委員会設置に関する決議のとおり決定し、調査終了まで閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、石井伸二議員から提出されました、議会広報特別委員会設置に関する決議は可決され、調査終了まで閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました、議会広報特別委員会の委員の選任については、置戸町議会委員会条例第6条の規定によって、1番 石井伸二議員、2番 小林満議員、5番 澁谷恒壹議員、6番 高谷勲議員、以上4人の議員を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました4人の議員を議会広報特別委員会委員に選任することに決定しました。

ただいま選任されました議会広報特別委員会委員に申し上げます。

この後、議長室において議会広報特別委員会を開催し、委員長の互選を行うよう、置戸町議会委員会条例第8条第1項の規定により口頭をもって通知します。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時43分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、諸般の報告をします。

休憩中の議会広報特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に届きましたので報告します。

議会広報特別委員会の委員長に澁谷恒壹議員、副委員長に高谷勲議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

◎第1号の追加

追加日程第4から追加日程第5 総務常任委員会及び議会運営委員会の所管事務調査及び閉会中の継続調査について

○岩藤議長 追加日程第4から追加日程第5 総務常任委員会及び議会運営委員会の所管事務調査及び閉会中の継続調査についてを議題とします。

各委員長から置戸町議会会議規則第71条及び第73条の規定によって、お手元に配付の所管事務調査事項について、調査終了まで閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、調査終了まで閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、調査終了まで閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会宣言

○岩藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和元年第3回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午後11時45分